

令和2年度行政事業レビューシート(内閣府)

事業名	地域少子化対策強化事業			担当部局庁	子ども・子育て本部	作成責任者		
事業開始年度	平成25年度	事業終了(予定)年度	終了予定なし	担当課室	少子化対策担当	参事官	泉 聡子	
会計区分	一般会計							
根拠法令(具体的な条項も記載)	少子化社会対策基本法(平成15年7月30日法律第133号)			関係する計画、通知等	・少子化社会対策大綱(令和2年5月29日閣議決定) ・ニッポン一億総活躍プラン(平成28年6月2日閣議決定)			
主要政策・施策	少子化社会対策			主要経費	その他の事項経費			
事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	地方自治体が地域の実情と課題に応じて行う結婚に対する取組及び結婚・妊娠・出産、乳児期を中心とする子育てに温かい社会づくり・機運の醸成の取組について支援するとともに、地方自治体が新婚世帯に対し、結婚に伴う新生活を経済的に支援する施策を実施し、もって、地域における少子化対策の推進に資することを目的とする。							
事業概要(5行程度以内。別添可)	・地方自治体が行う、結婚に対する取組及び結婚、妊娠・出産、子育てに温かい社会づくり・機運の醸成の取組について、これまでの取組から発掘された優良事例の横展開を支援する(補助率:1/2)とともに、重点的に取り組むべき課題を支援する(補助率:2/3) ・また、新婚世帯に対し、結婚に伴う新生活のスタートアップに係るコスト(新居の家賃、引越費用等)を支援する地方自治体を対象に、地方自治体による支給額の一部を補助する。(補助率:1/2)							
実施方法	交付							
予算額・執行額(単位:百万円)	予算の状況	当初予算	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度要求	
		補正予算	578	1,002	952	953	2,003	
		前年度から繰越し	1,999	1,600	1,150			
		翌年度へ繰越し	4,000	1,999	1,600	1,150		
		予備費等	▲1,999	▲1,600	▲1,150			
		計	-	-	-	-		
	執行額	4,578	3,001	2,552	2,103	2,003		
	執行率(%)	1,005	874	694				
当初予算+補正予算に対する執行額の割合(%)	22%	29%	27%					
令和2・3年度予算内訳(単位:百万円)	歳出予算目	2年度当初予算	3年度要求	主な増減理由				
	地域少子対策重点推進交付金	950	2,000	「新型コロナウイルス対策関連要望額」1,050				
	委員等旅費	1	1					
	職員旅費	1	1					
	諸謝金	0	0					
	庁費	0	0					
	その他	1	1					
	計	953	2,003					
成果目標及び成果実績(アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標	単位	平成29年度	30年度	令和元年度	中間目標1年度	目標最終年度
	本交付金を活用した事業の目標が達成され、地域の少子化対策の強化に効果があつたか。	成果実績	%	61.1	74.5	68.9		
		目標値	%	-	-	-	100	
		達成度	%	-	-	-		
根拠として用いた統計・データ名(出典)	平成28年度地域少子化対策重点推進交付金事後評価書 平成29年度地域少子化対策重点推進交付金事後評価書 平成30年度地域少子化対策重点推進交付金事後評価書 令和元年度地域少子化対策重点推進交付金実績報告書 ※)令和元年度の成果実績の記入に当たっては、自治体の作業負担を軽減し、自治体が新型コロナウイルス感染症対策に専念できるようにするため、従前の事後評価様式に代え、3月末時点の暫定KPI値を記入した実績報告書をもとに算出。							

成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標	単位	平成29年度	30年度	令和元年度	中間目標 1年度	目標最終年度 年度
	本交付金により地方自治体の結婚支援のための体制整備又は人材育成に関する取組(ボランティアの育成等)が推進したか。	交付金を活用して行う、結婚支援のための体制整備又は人材育成に関する取組(ボランティアの育成等)によりカバーされる地方自治体の割合		成果実績	%	-	-	-
目標値			%	-	-	-	54	
達成度			%	-	-	-		
根拠として用いた統計・データ名 (出典)	地方自治体に対する調査(平成28年7月)							
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標	単位	平成29年度	30年度	令和元年度	中間目標 1年度	目標最終年度 年度
	本交付金により地方自治体(都道府県)のライフデザイン教育が推進したか。	交付金を活用して行うライフデザイン教育に関する取組によりカバーされる都道府県の割合		成果実績	%	-	-	-
目標値			%	-	-	-	85	
達成度			%	-	-	-		
根拠として用いた統計・データ名 (出典)	地方自治体に対する調査(平成28年7月)							
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標	単位	平成29年度	30年度	令和元年度	中間目標 1年度	目標最終年度 年度
	本交付金により地方自治体(市区町村)のライフデザイン教育が推進したか。	交付金を活用して行うライフデザイン教育に関する取組によりカバーされる市区町村の割合		成果実績	%	-	-	-
目標値			%	-	-	-	8	
達成度			%	-	-	-		
根拠として用いた統計・データ名 (出典)	地方自治体に対する調査(平成28年7月)							
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標	単位	平成29年度	30年度	令和元年度	中間目標 1年度	目標最終年度 年度
	本交付金により地方自治体の結婚、妊娠・出産、乳児期を中心とする子育てに温かい社会づくり・機運の醸成の取組(男性の出産直後の休暇取得の促進等)が推進したか。	交付金を活用して行う、結婚、妊娠・出産、乳児期を中心とする子育てに温かい社会づくり・機運の醸成の取組(男性の出産直後の休暇取得の促進等)によりカバーされる地方自治体の割合		成果実績	%	-	-	-
目標値			%	-	-	-	74	
達成度			%	-	-	-		
根拠として用いた統計・データ名 (出典)	地方自治体に対する調査(平成28年7月)							
成果目標及び成果実績(アウトカム)欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙1】に記載							チェック	
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度 活動見込	3年度 活動見込
	本交付金を活用した都道府県数	活動実績		都道府県	45	45	45	-
当初見込み		都道府県	47	47	47	47	47	
単位当たり コスト	算出根拠		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度活動見込	
	X=地域少子化対策強化(重点推進)交付金の決算額/ Y=交付金を活用した都道府県数	単位当たり コスト		百万円	22	19	15	
計算式		X/Y		1,005/45	856/45	694/45		

事業所管部局による点検・改善

	項目	評価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	<ul style="list-style-type: none"> ・少子化は危機的状況にあり、また、地域によりその実情・課題はまちまちであることから、国・地方公共団体が連携して少子化対策を推進していくことが不可欠である。 ・少子化社会対策大綱(令和2年5月29日閣議決定)においては、少子化対策における基本的な目標を「国民が結婚、妊娠・出産、子育てに希望を見出せるとともに、男女が互いの生き方を尊重しつつ、主体的な選択により、希望する時期に結婚でき、かつ希望するタイミングで希望する数の子供を持てる社会をつくること」と掲げており、また、本交付金は、全国知事会からの強い要望もあり創設されたものである。 ・「希望出生率1.8」の実現に向けては、若者の希望する結婚が、それぞれ希望する年齢でかなえられるような環境を整備することが重要であり、「ニッポン一億総活躍プラン」(平成28年6月2日閣議決定)においては、結婚に向けた活動支援や結婚に伴う新生活支援などの先進的取組の展開を進めるとともに、地域の総合的な結婚支援のモデルやこれまで十分でなかった企業・団体等による取組のモデルを創出し、取組を展開することとしている。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	<ul style="list-style-type: none"> ・少子化社会対策大綱(令和2年5月29日閣議決定)において、「地方公共団体が行う、出会いの機会・場の提供、結婚に関する相談・支援や支援者の養成、ライフプランニング支援などの総合的な結婚支援の一層の取組を支援する」とされており、本交付金により地方自治体を支援しているところ。 ・「ニッポン一億総活躍プラン」(平成28年6月2日閣議決定)においては、結婚に向けた活動支援や結婚に伴う新生活支援などの先進的取組の展開を進めるとともに、地域の総合的な結婚支援のモデルやこれまで十分でなかった企業・団体等による取組のモデルを創出し、取組を展開することとしている。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	<ul style="list-style-type: none"> ・少子化社会対策大綱(令和2年5月29日閣議決定)において、「実効性のある少子化対策を進めるため、住民に身近な存在である地方公共団体が、地域の実情に応じ、結婚、妊娠・出産、子育てしやすい環境の整備に取り組み、国がそのような地方公共団体の取組を支援する」とされている。 ・「ニッポン一億総活躍プラン」(平成28年6月2日閣議決定)においては、結婚に向けた活動支援や結婚に伴う新生活支援などの先進的取組の展開を進めるとともに、地域の総合的な結婚支援のモデルやこれまで十分でなかった企業・団体等による取組のモデルを創出し、取組を展開することとしている。 ・また少子化対策の政策体系の中での支援の必要性の観点から、平成27年度補正からは平成27年秋の年次公開検証の指摘も踏まえ「結婚に対する取組」「結婚、妊娠・出産、乳児期を中心とする子育てに温かい社会づくり・機運の醸成」の分野に対象分野を集約し、支援事業の重点化を図ることとし優先度の高い事業である。

事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	・実施要領に、地方公共団体が委託先の選定に責任を有すること、事業実施に当たっては、実施主体である地方公共団体の財務規則等に則り、入札等を行うことにより競争性及び妥当性の確保を図るよう明記し、周知徹底を図っている。また、実施計画の策定や実施報告の際には、平成28年度より契約方式を明示してもらうこととした。
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	無	
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	交付金は、地方自治体が地域の実情と課題に応じて行う結婚に対する取組及び結婚・妊娠・出産、乳児期を中心とする子育てに温かい社会づくり・機運の醸成の取組について支援するとともに、地方自治体による新婚世帯を対象とした婚姻に伴う新生活を経済的に支援する施策の実施を推進することで、地域における少子化対策の推進に資することを目的とするものであり、交付要綱に基づき交付することとしており妥当である。
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	交付金は、地方自治体が地域の実情と課題に応じて行う結婚に対する取組及び結婚・妊娠・出産、乳児期を中心とする子育てに温かい社会づくり・機運の醸成の取組について支援するとともに、地方自治体による新婚世帯を対象とした婚姻に伴う新生活を経済的に支援する施策の実施を推進することで、地域における少子化対策の推進に資することを目的とするものであり、交付要綱において、基準額を定め、実支出額と比較して交付金の額を算定しているため、妥当である。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	-
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	交付金は、地方自治体が地域の実情と課題に応じて行う結婚に対する取組及び結婚・妊娠・出産、乳児期を中心とする子育てに温かい社会づくり・機運の醸成の取組について支援するとともに、地方自治体による新婚世帯を対象とした婚姻に伴う新生活を経済的に支援する施策の実施を推進することで、地域における少子化対策の推進に資することを目的とするものであり、交付要綱に基づき、本事業の実施に必要な経費のみを補助対象としている。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	○	・令和元年度は、10月から幼児教育の無償化が実施されたこともあり、自治体側としては、結果的に、これに向けた環境整備や保育の受け皿の拡大等に優先して取り組んだものとも考えられる。また、年度後半には新型コロナウイルスの発生により、婚活イベントをはじめとする多くの事業が計画を中止または縮小せざるを得ない状況となり、不用額が増嵩することとなった。 ・事業メニュー別の執行状況を見ると、新たにメニューに加えた「自治体間連携を伴う新たな取組」の割合が小さいが、自治体側が新たな取組として具体的なイメージを持つに至らなかったことが理由と考えられる。この点については、具体例の提示や説明会の実施により理解も深まっており、同メニューを活用する自治体数は着実に増加(8自治体→21自治体)している。
繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	<令和元年度補正予算> 地方自治体において実施計画を策定し、内閣府に交付申請を行い、内閣府において審査、交付決定を行った上で事業を実施し、元年度中の事業完了を予定していた。 しかし、実施計画の策定に際し、各地方自治体において、事業実施内容の検討や事業実施に係る自治体間、関係機関等との調整により事業計画の変更があり、年度内に交付決定及び事業実施を行うことが困難であった。	
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	・交付金を申請してきた地方公共団体と事前協議を行い、経費の用途も含め事業の精査を行っているところ。(事前に自治体向けの説明会を開催し、本交付金の積算の考え方等について周知を図っている。) ・事業の採択に当たっては、複数の自治体が連携して取り組むことで、より効果的・効率的な取組になっているかについて外部有識者による審査を経ている。	

事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。		○	少子化への対応は、様々な施策を総合的に講じることによつて行われるものであり、また、効果があらわれるまでに一定の時間を要するが、各自治体においては地域の実情に応じた目標を設定しているところ。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	・地方公共団体にKPIの設定や定量的な効果検証の実施を求めなど、PDCAサイクルにより、効果が見込まれる事業の採択、実施事業の効果検証を図り、内閣府としても全体の定量的な効果検証を行う。 ・事業の採択に当たっては、複数の自治体が連携して取り組むことで、より効果的・効率的な取組になっているかについて外部有識者による審査を経ている。
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	本交付金を活用した都道府県数はおおむね見込みに見合ったものとなった。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○	・地方公共団体の好事例については、内閣府HPにおいて紹介するとともに、有識者の参画を得て効果検証を行っている。 ・「少子化社会対策白書」でも、交付金の活用事例を紹介している。 ・自治体においては、こうした事例をもとに次年度の取組を検討しており、成果物を十分活用している。
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		○	・地方創生推進交付金は、各省の既存の補助金等で対応できないものであって、政策間連携等を伴うものを対象としており、「結婚に対する取組」や「結婚、妊娠・出産、乳児期を中心とする子育てに温かい社会づくり・機運の醸成の取組」に集約された取組は対象とならない。 ・その上で、自治体においていずれの交付金に該当するか混乱が生じないよう、マニュアルの作成や申請・相談窓口の共同化を行っている。 ・また、地方自治体に対する説明会や個別相談会を実施している。
	所管府省名	事業番号	事業名	
	内閣府	0030	地方創生推進交付金	

点検・改善結果	点検結果	<p>平成27年度秋の年次公開検証において頂いた指摘(これまでの事業について効果があったかどうかの検証、地方公共団体の立場に立った見直し、地方創生推進交付金との整理、当初予算としては補助率の見直し)を踏まえたうえで、以下の対応を行っている。</p> <p>○少子化対策の政策体系の中での支援の必要性、これまでの事業実績における効果、まち・ひと・しごと創生本部や各省との役割分担の観点から、「結婚に対する取組」及び「結婚、妊娠・出産、乳児期を中心とする子育てに温かい社会づくり・機運の醸成の取組」に対象分野を集約し、支援事業の重点化を図った。</p> <p>○平成27年度補正予算分で措置された交付金から、次に掲げることなどにより、効果が見込まれる事業の採択、事業の効果検証を図ることとした。</p> <ul style="list-style-type: none"> 自治体は、少子化対策の取組全体及びその効果検証等に基づく地域の課題、その中での申請事業の位置付けを報告し、地域の課題に対して効果が見込まれる事業を申請 自治体は、申請に当たって、KPIを設定し、事業終了後、定量的な効果検証を行い、結果を内閣府に報告 事業の採択に当たっては、複数の自治体が連携して取り組むことでより効果的・効率的な取組になっているかについて、外部有識者による審査を経る <p>○内閣府として、自治体の効果検証を踏まえた交付金事業全体の定量的な効果検証を実施する。</p> <p>○地方創生推進交付金との関係について、平成27年度補正予算から次のとおり整理した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域少子化対策重点推進交付金は、一億総活躍社会実現のため、少子化対策の政策体系を俯瞰する中で、また、まち・ひと・しごと創生本部や各省との役割分担も踏まえ、「結婚に対する取組」及び「結婚、妊娠・出産、乳児期を中心とする子育てに温かい社会づくり・機運の醸成の取組」に対象を集約 他方、地方創生推進交付金は、各省の既存の補助金等に対応できないものであって、政策間連携等を伴うものを対象としており、「結婚に対する取組」や「結婚、妊娠・出産、乳児期を中心とする子育てに温かい社会づくり・機運の醸成の取組」に集約された取組は対象とならない 自治体においていずれの交付金に該当するか混乱が生じないよう、窓口の共同化などを措置 地方自治体に対する説明会や個別相談会を実施 <p>○平成28年度当初予算から当初予算の補助率を1/2とした。</p>
	改善の方向性	<p>平成27年度秋の年次公開検証において頂いた指摘(これまでの事業について効果があったかどうかの検証、地方公共団体の立場に立った見直し、地方創生推進交付金との整理、当初予算としては補助率の見直し)を踏まえた改善を継続するとともに、自治体による個々の事業の検証結果を踏まえた事業全体の検証を進める。</p>
外部有識者の所見		
点検対象外		
行政事業レビュー推進チームの所見		
現状通り	引き続き、事業の有効性及び事業効果について適切に検証するとともに、予算の効率的執行に努め、執行実績を適切に概算要求に反映させるべき。	
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況		
現状通り	<ul style="list-style-type: none"> これまでの行政改革推進会議における指摘(通告)も踏まえ、引き続き、中期的な事業効果の測定に資する成果目標の設定や参考指標の把握・検証を行っている。 概算要求については、執行実績を反映させ、令和2年度概算要求額25.5億円→令和3年度概算要求額20.0億円とした。 	

備考

■平成28年度内閣府行政事業レビュー公開プロセス

【評価結果とりまとめ】

○事業内容の一部改善

・国自身が定量的な目標を設定していないこと、また、各自治体の個々のアイデアについて効果の分析が必要であることなど、全体に効果の測定が不十分と指摘せざるを得ない。

・継続的な効果発揮のためには、体制整備・人材育成にも目を向ける必要があるのではないか。

・全体としては、施策として総合調整の視点から見直しが必要である。

【対応状況】

<国自身の定量的な目標設定>

・政府全体の少子化対策の政策体系の中での地域少子化対策強化事業の位置付けを踏まえ、新たに国の定量的な目標を設定した。（「成果目標及び成果実績」欄のとおり）

<効果検証、地域の体制整備・人材育成>

・交付金を活用した自治体の取組の効果検証等を実施するほか、全ての自治体を対象に、結婚支援等の体制整備や人材育成などの取組状況（交付金事業に限らず、かつ、既に廃止してしまった事業を含む。）を調査し、交付金事業全体の効果を検証する。

・交付金を活用した事業を自律的に発展させるため、次年度以降に向けた事業の方向性を審査し、継続的な効果発揮が見込まれる取組を支援する。

■行政改革推進会議による指摘（通告）（平成29年12月7日）

【指摘内容】地域少子化対策重点化推進交付金の「地域少子化対策重点推進事業」については、既に地方自治体において実施されている結婚等に関する取組を阻害しないよう、適切な補助率とすべきである。

【対応状況】国と地方自治体とが適切に負担を分担するという観点から補助率を見直した。

【指摘事項】

・また、同交付金の「結婚新生活支援事業」については、成果目標の設定を「目標を達成した申請自治体の割合」にするなど、事業効果の測定が不十分であると考えられる。

・短期的には効果を測定しづらいものであることから、自治体が設定するKPIの実績を中期的に分析し、本事業が真に「若者の希望する結婚が、それぞれの希望する年齢でかなえられるような環境を整備」に効果的なものであるか、継続の可否も検証する仕組みとすべきである。

【対応状況】設定すべき成果目標や参考指標について自治体と調整を行いつつ、平成32年度までに成果の検証などを踏まえ必要な見直しを行う。

■予算執行調査（平成30年7月）

【指摘内容】

・結婚新生活支援事業について、平成31年度予算編成過程において「結婚の後押し効果」を立証すべきである。

・同事業に係る平成31年度の要求に際しては、実績に則した要求額とするべきである。その際、安易に受給要件を緩和すべきではない。

【対応状況】

・結婚新生活支援事業について、外部有識者による効果検証と事例調査等を実施し、令和2年度概算要求に当たり、必要な見直しを行った。

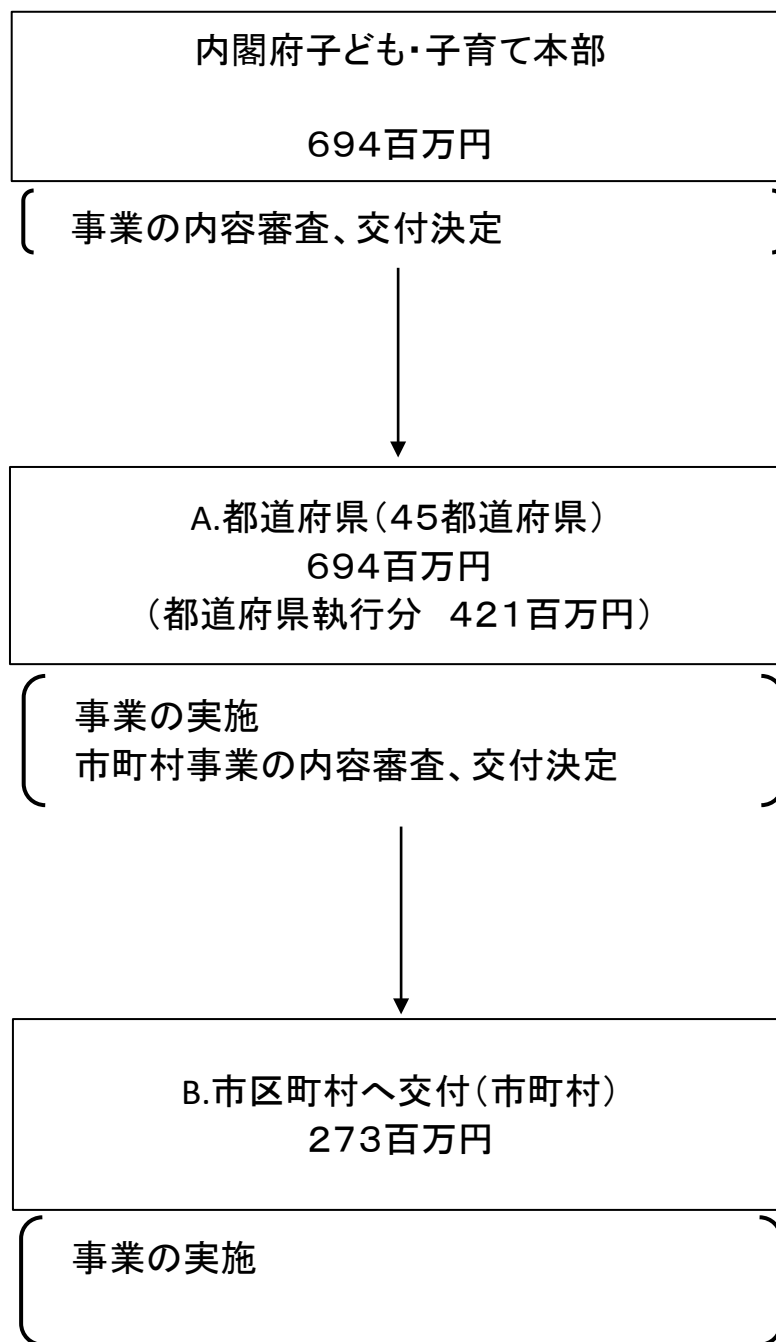
・同事業に係る要求額及び受給要件については、平成31年度概算要求及び予算編成過程において措置済。

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成22年度	-	平成23年度	-	平成24年度	-	平成25年度	-
平成26年度	0079	平成27年度	0115	平成28年度	0106	平成29年度	0109
平成30年度	0116						
平成31年度	内閣府（0126）						

※令和元年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

資金の流れ
（資金の受け取り先が何を
しているかについて
補足する）
（単位：百万円）



費目・使途 (「資金の流れ」に おいてブロックご とに最大の金額が 支出されている者 について記載す る。費目と使途の 双方で実情が分 かるように記載)	A.京都府			B.神戸市		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	交付金	地域少子化対策強化に関する事業	30	交付金	地域少子化対策強化に関する事業	20
計		30	計		20	
費目・使途欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙2】に記載						チェック

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	京都府	2000020260002	地域少子化対策強化に関する事業	30	補助金等交付	-	-	
2	岡山県	4000020330001	地域少子化対策強化に関する事業	29	補助金等交付	-	-	
3	福岡県	6000020400009	地域少子化対策強化に関する事業	27	補助金等交付	-	-	
4	長崎県	4000020420000	地域少子化対策強化に関する事業	26	補助金等交付	-	-	
5	高知県	5000020390003	地域少子化対策強化に関する事業	24	補助金等交付	-	-	
6	大分県	1000020440001	地域少子化対策強化に関する事業	21	補助金等交付	-	-	
7	岐阜県	4000020210005	地域少子化対策強化に関する事業	18	補助金等交付	-	-	
8	石川県	2000020170003	地域少子化対策強化に関する事業	18	補助金等交付	-	-	
9	富山県	7000020160008	地域少子化対策強化に関する事業	17	補助金等交付	-	-	
10	熊本県	7000020430005	地域少子化対策強化に関する事業	16	補助金等交付	-	-	

B

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	神戸市	9000020281000	地域少子化対策強化に関する事業	20	補助金等交付	-	-	
2	枚方市	8000020272108	地域少子化対策強化に関する事業	18	補助金等交付	-	-	
3	岐阜市	6000020212016	地域少子化対策強化に関する事業	14	補助金等交付	-	-	
4	石垣市	1000020472077	地域少子化対策強化に関する事業	6	補助金等交付	-	-	
5	長崎市	6000020422011	地域少子化対策強化に関する事業	6	補助金等交付	-	-	
6	静岡市	8000020221007	地域少子化対策強化に関する事業	5	補助金等交付	-	-	
7	新潟市	5000020151009	地域少子化対策強化に関する事業	5	補助金等交付	-	-	
8	焼津市	1000020222127	地域少子化対策強化に関する事業	5	補助金等交付	-	-	
9	小山市	4000020092088	地域少子化対策強化に関する事業	4	補助金等交付	-	-	
10	和泉市	6000020272191	地域少子化対策強化に関する事業	4	補助金等交付	-	-	